受信 または 投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H28.4.5	街路樹の剪定	れていないように思われます。現在、枝の長さが長いもので70cm~80cm以上伸びているものも見受けられます。先日も、保育園児	現地を再確認し、枝が伸びて通行に支障があると判断いたしました箇所につきましては、早急に枝払を行い、市民の皆さまの安全	公園緑地課	住まい・ まちづくり
H28.4.11	広報紙の綴じファイル	以前あった広報の台紙ファイルと紐を希望者に売ってくれませんか。保管が大変です。	広報紙を綴じるファイルの希望者への販売ということですが、経費の削減などの観点から、現在作成しておらず、在庫などもない状態です。ファイルが必要な場合は、市販のものを購入するなどして、ご対応いただきますようお願いいたします。		情報
H28.4.11	税金の無駄遣い		庁舎の清掃については職員も行っておりますが、庁舎全体の清掃業務としましては、1階から6階までの机やイス、床・壁面、階段、トイレなど、また、庁舎の設備を長く維持するためのメンテナンスとしましては、床面の洗浄やワックス塗布、カーペットのクリーニングなど多岐にわたります。 これらの業務を包括的に外部委託することで、経費の節減や業務の効率化を図っておりますが、ご指摘のとおり、これからもコスト意識を持って職務を遂行してまいりますので、ご理解をお願いいたします。	総務課	行政
H28.4.11	六万石くるり んバス		本市の六万石くるりんバスにつきましては、1時間ごとに同じルートを「右まわり」「左まわり」と交互に運行しており、8時台から17時台までの各時間帯で、1時間に1便の運行となっております。 ご要望のありました1時間サイクルでの運行についてですが、バス路線の運行には多額の支出が必要となるため、限られた予算の中でより多くの皆さまが様々な目的地へ行けるよう、一方向のみの運行ではなく、現在の左右両まわりの運行形式を採用しております。 なお、増便等は予定しておりませんが、より一層利用しやすい六万石くるりんバスとなるよう努めてまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。	地域支援 協働課	交通·防犯
H28.4.11	学校の敷地 内禁煙		西尾市におきましては、平成27年6月24日付けの県教委通知を受けまして、7月の定例校長会にて、教育委員会から市内の各小中学校に対して敷地内禁煙を依頼し、実施しております。 今後とも、児童生徒が受動喫煙の被害に遭わないよう、指導してまいります。	学校教育課	教育

受信 または 投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H28.4.13	山下町・山下町南の渋滞解消	319の山下町と山下町南の信号について、この2つのシーケンスが悪くて常に渋滞になっています。現状を見ると山下町の信号が渋滞の元凶になっています。山下町の東西行きの道路はおそらく市道と思われ、昼間の通行は朝夕と比較すると極僅かです。 渋滞を解消する方法は幾つかありますが、一番簡単な山下町と	山下町の信号機を撤去することは、地域住民の意向や交通安全上の面から難しいと考えられます。また、ラウンドアバウト式は周辺の土地が広範囲に必要になり、現在の状況から実現するのはこれも難しいと考えます。現在、山下町と山下町南の交差点信号機は連動して運用しているため、現在のやり方を変更することは考えていないとの回答がありました。	危機管理課	交通·防犯
H28.4.18	木造住宅の 取壊し補助	古い家屋を壊すとき補助金が出ると嬉しいのですが。	ご質問をいただきました「木造住宅の取壊し補助」でありますが、 西尾市では、昭和56年5月31日以前に着工され、現に居住してい る木造住宅で、西尾市が実施する無料耐震診断結果が0.7未満か つ延べ面積が30㎡以上の住宅1棟の取壊しについて、20万円を限 度として費用を補助しています。 なお、詳しい内容につきましては、広報にしお平成28年4月16日 号に掲載していますので、ご参照ください。		住まい・ まちづくり
H28.4.18		アルされ、快適です。幡豆ふれあいセンターのトイレの洋式化を要望します。 参加者は高齢者が多く、「しゃがむのが辛い」という声が多くあります。実際、終了後にトイレを点検すると汚れていて、利用団体の	いつも公民館・ふれあいセンターをご利用いただき、ありがとうございます。また、館利用後にトイレ清掃までしていただき、大変ありがたく思います。 現在、幡豆ふれあいセンター2階に洋式トイレはありませんが、1階には高齢者や身障者の方にご不便をお掛けしない、どなたでもご自由にお使いいただける洋式の多目的トイレを設置しております。また、エレベーターも設置しており、2階から1階への移動の際にも利用者の負担が少なくなるよう配慮しております。 現在、幡豆ふれあいセンターにおいて洋式トイレの増設は検討しておりませんが、ご要望の主旨を深く受け止め、今後も皆さまに少しでも利用しやすい施設運営を心がけてまいります。このたびは貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。	生涯学習課	施設

受信 または 投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H28.5.2	「キッズアル バム」			秘書課	情報
H28.5.2	げての防災訓練の必要性	市の災害対策がまだまだ十分でないと感じます。 大きな問題点は、全市を上げた形での防災訓練がいまだ実施されていないことにあります。西尾市内には各地域に災害時における避難所が指定されていますが、各避難所などでは、校区などの枠を超えた多くの人たちが集まる可能性が高い中で、そうした地域を越えた避難訓練や実情を考えた避難訓練はいまだ行なわれていません。私の住む地域で言えば、西尾市の総合体育館にはハツ面校区と三和校区の住民が集まる中で、地震などの発生時においては、おそらく西尾市の担当職員も各避難所で数名の状態が予想される中で、その管理や維持の形はまったく見えてきません。支援体制の連絡体系もほとんど地域には伝えられておらず、大きな不安が募ります。	捉え「津波防災の日」である11月5日を「17万人市民まるごと防災訓練の日」として、平成25年度から全市民参加の訓練を実施してまいりました。しかしながら、過去3年間の訓練では、平日であったことから一部の地域でしか避難訓練が実施できず、市民の参加も2割程度(自主防災会、学校、企業等を通じた参加者数は25年度:35,381名、26年度:32,731名、27年度:36,251名)に留まっておりました。お住いの町内の自主防災会においても、平日であったため避難訓練が行われず「全市を挙げての避難訓練が必要」との考えに至ったのではないかと考えます。 今年は、11月5日が土曜日であることから、自主防災会等に当日の訓練の実施を呼びかけ、避難訓練や避難所運営等の有効な訓	危機管理課	防災·災害

受信 または 投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
H28.5.2	佐久島・一民 一色市 一色市	に戻れるかを一色の舟乗り場の女性に電話で確認したところ、臨時便が出る可能性があるようなロぶりでした。実際にはなく、12時37分の便まで出ず、さらに西港の係員によると、西港で定員になれば東港からは乗れないとの説明でした。 3点の意見を言います。 1つは、観光を推進するならば、公共交通としての認識を持ち、確実な情報を提供すべきです。 2つ目は、西港で乗れない場合があるならば、はっきりと明記すべきです。 3つ目は、GWなど繁忙期は、一色行きの帰り便を含めて本数を充実すべきです。	りませんでした。重ねてお詫びを申し上げます。実際には、西港で 乗れないということはなく、東西の乗船待ち旅客の人数により乗船 人数を調整して、どちらの港のお客様も順番に乗船できるように運	佐久島 振興課	観光
H28.5.10		保育の利用を必要とする証明書に月平均給与の記載欄がありますが、どのような理由で記載を求めているのか教えて頂きたい。	お尋ねのありました「保育の利用を必要とする証明書」への月平均給与額の記載の件でありますが、就労時間・就労日数と給与額に矛盾がないかを確認するためや、新たに仕事に就く方などの状況を給与面から確認するためなどにお願いしております。 このことから、今後も月平均給与額の記載をお願いしたいと思いますので、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。	子ども課	出産・ 子育て

受信 または 投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H28.6.3		幡豆児童館の集会室の卓球台についてです。卓球台を利用するのは小学生と中学生だけなのですが、平日の午前中、乳幼児の利用者しかいない時間帯でもずっと卓球台が出ている状態です。しかも一台は「こしょうちゅう」の張り紙がずっと貼られており、修理する様子も撤去する様子もありません。乳幼児は集会室で以前のように遊ぶことができません。出しっぱなしの卓球台のまわりで乳幼児が遊んでおり危険だと思います(昨年まではスタッフの方に申し出て卓球台を出してもらっていました)。隣の「遊戯室」は乳幼児の部屋で、この部屋に乗用ミニカーが配置されており、ハイハイする赤ちゃんがいる時には非常に危険です(昨年は集会室に乗用ミニカーがありました)。 1 安全性を考えて、卓球台は平日の午前中は片付けておいて欲しい。 2 故障中の卓球台を早急に撤去して欲しい。 3 平日の午前中だけでも乗用ミニカーを集会室に配置してほしい。	今回ご指摘の卓球台につきましては、故障中の1台は修理を予定していましたが、直ちに実施することができないとのことで、児童の安全を考え、一時、撤去することといたします。また、現在使用している1台についても、午前中は折りたたんで部屋の隅に片付け、空いたスペースを乗り物遊具の遊び場として使えるようにいたします。 おお、小学生等の利用が増える夏休みについては、状況によっては卓球台は常設とさせていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 乳幼児用の「遊戯室」にある乗り物遊具は、未就園児の兄弟姉妹が保護者の近くで遊びたいという希望を受けて置かせていただきました。児童館、特に「遊戯室」は、乳幼児が保護者の見守りの中で遊んでいただく場です。家庭以外の場で遊ぶ時の簡単なマナーも保護者の働きかけと児童厚生員の援助で学ぶことができ、危険の回避は可能であると考えての対応です。ご理解いただきま		出産・子育て
H28.6.3	カーブミラー の設置	く見えません。小学生の通学路になっているのですが、何回か接	ご要望のありました箇所について現地調査をしたところ、私有地から市道へ出入りされる位置でありました。市が設置するカーブミラーは、市が管理する公衆用道路の交差点やカーブ部分などで見通しが悪い場所に設置をしております。 今回ご要望のカーブミラーは、私有地の出入りに必要となるものですので、公共性の面からも、市で設置することはできません。店舗や住宅などの出入口にカーブミラーが設置されている場所もありますが、それは利用される個人などにより設置されたもので、市が設置したものではありませんので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。	土木課	施設

受信 または 投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H28.6.13	と速度規制	の都度水溜りができます。生活道路でありますが、自宅前を通過する車はかなりのスピードをだしています。よって通過の都度(水	道路に速度規制をかけるのは、なかなか難しいと思われますが、規制変更を要望する場合は、町内会長から要望書の提出が必要となりますので、よろしくお願いいたします。	危機管理課	交通·防犯

受信 または 投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H28.6.13		の都度水溜りができます。生活道路でありますが、自宅前を通過する車はかなりのスピードをだしています。よって通過の都度(水溜りをよけて走れば良いのですが)溜水が跳ね飛ばされ、我が家の敷地に飛んできます。スピードが出ていれば飛ぶ量も多くなります。誰もいない時間ならばそれも仕方ないのでしょうが。今朝も妻が朝のごみ出し時に通過車両にやられて怒っていました。また通学時間帯には、子供達にも水を跳ねながら通過する車を目撃します。従来からの生活道路ですが、近郊の住民も増加し、結構無茶な走りの車が多くなってきました。 主たる幹線道路では、凹凸が補修されているのか水溜りは少ない気がします。県道は予算があるが、市道の生活道路だから補修予算がつかないのでしょうか。昨年度末の町内会要望書へ記載しましたが、反応なしでした。同じように税金を払っているのに、我が	なお、現地につきましては、今年度すでに提出されている工事要望書と併せて優先順位や緊急性を精査し、対応したいと考えております。 また、通過車両の速度抑制のための段差設置につきましては、平成26年度に町内会より工事要望書を提出していただいておりましたが、必要性、緊急性等による判断の結果、未実施となりました。通過車両の速度については、運転者のモラルによる部分が大きいと考えておりますので、西尾警察署交通課と相談した上で、まずは注意看板の設置により対応し、その後も改善がみられないようであれば、路面標示などによる注意喚起を検討いたします。 なお、速度規制に関しましては、危機管理課の回答のとおりです。	土木課	住まい・ まちづくり